

2019 年度 発達障害に関する教職員等の理解啓発・専門性向上事業
(発達障害に関する通級による指導担当教員等専門性充実事業)
成果報告書 (I)

実施機関名 (大阪府教育委員会)

1. 問題意識・提案背景

本府では、高等学校における通級による指導の実施にあたっては、平成 29 年度受託事業「高等学校における特別支援教育推進のための拠点校整備事業」において作成した、通級による指導の対象とする生徒決定のための「教職員の気づきシート」と「行動観察等によるアセスメントシート」を活用することで、入級にかかる判断基準の統一を図っている。しかし、今後さらに通級による指導を拡充するうえで、高校段階における自立活動に相当する指導内容や指導方法について研究を進め、教材の蓄積を図るとともに、教職員の支援教育（大阪府では「特別支援教育」を「支援教育」としている）にかかる専門性の向上を図る必要があるため、本事業を活用し取り組むこととした。

平成 30 年度の本事業においては、研究指定校 2 校に有識者と通級指導担当教員や支援教育コーディネーター等からなる専門家チームを編成し、対象生徒のアセスメントに基づく指導内容や指導方法の研究と実践に取り組みをすすめるとともに、研究指定校の教職員を対象とした研修を実施し、学校としての支援教育力の向上を図った。

一方、義務教育段階では、小学校で通級指導教室の設置が進んだことにより、中学校においても通級指導教室のニーズが高まっているが、約 4 割の市町村が、中学校の通級指導教室を 1 教室しか設置しておらず、指導方法の共有、中学校の通級指導担当教員の育成、ノウハウの引継ぎが課題となっている。

そこで、令和元年度は、小中高の連続した学びの場の充実を図ることを目的とした研究を行うために、本事業を継続することとした。

2. 目的・目標

通級指導担当教員をはじめ、すべての教職員の支援教育に関する専門性を、より一層向上させるとともに、中学校と高校での、通級による指導における自立活動に相当する指導についてノウハウを蓄積し、生徒一人ひとりの障がい（大阪府では「障害」を「障がい」と表記）の状況に応じた多様な指導プランと、それに基づく指導方法を研究し実践することを目的として本事業を実施する。

また、小中高の連続した学びの場における切れ目ない支援の充実を図るために、特に、中学校と高校での通級指導教室における指導方法や通常の学級担任との連携の在り方、通級指導担当教員への研修体制の構築、および中学校と高校の連携方法等について研究する。

3. 主な成果

(1) 事業実施形態

本事業では、有識者等からなる「通級指導専門性充実検討会議」を設置するとともに、研究拠点校である府立高等学校と、近隣地域にある通級指導教室を設置する市町村立中学校が連携し、各校における通級による指導の状況を共有する体制を組織した（図 1）。

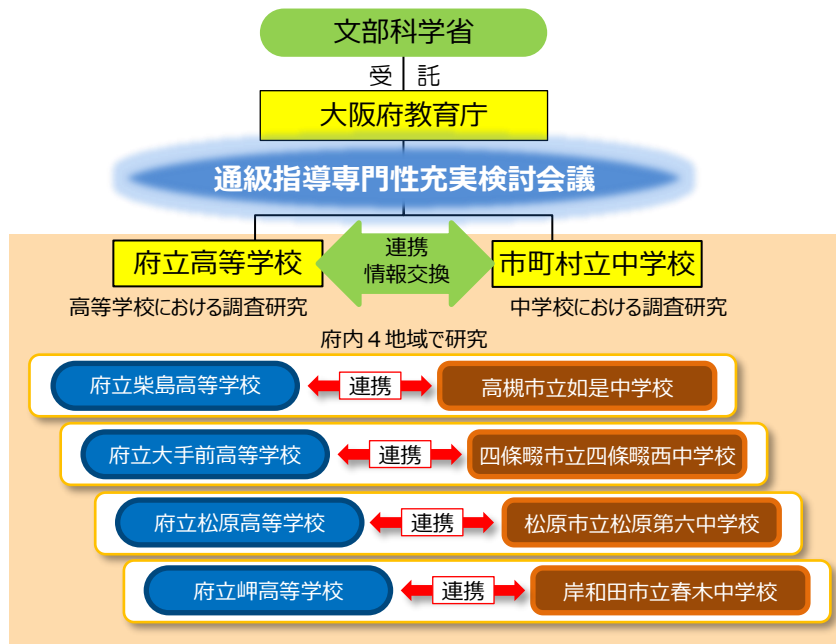


図1 実施概念図

(2) 通級指導専門性充実検討会議

ア. 通級指導専門性充実検討会議の構成

「通級指導専門性充実検討会議」(表1)では、拠点校における取組状況を把握し、有識者等からの指導助言を得るとともに、高等学校における通級による指導の実践事例の集約、中学校から高校への通級による指導の成果を中心とした引継ぎのポイント、通級による指導担当教員の専門性についての協議等を行った。

表1 通級指導専門性充実検討会議の構成

No.	所属・職名	名前	備考
1	梅花女子大学 心理こども学部心理学科 教授	伊丹 昌一	
2	滋慶医療科学大学院大学 医療管理学研究科 医療安全管理学専攻 准教授	岡 耕平	
3	近畿大学 総合社会学部 心理系専攻 准教授	大対 香奈子	
4	特別支援教育士スーパーバイザー	山田 充	
5	府立柴島高等学校 教諭	建林 敬子	通級による指導担当
6	府立大手前高等学校 教諭	谷 悠子	通級による指導担当
7	府立松原高等学校 首席	伊藤 あゆ	通級による指導担当
8	府立岬高等学校 首席	橋本 公貴	通級による指導担当
9	高槻市教育委員会事務局教育指導課 指導主事	西田 大世	
10	四條畷市教育委員会事務局学校教育課 指導主事	永江 信子	
11	松原市教育委員会事務局教育推進課 指導主事	坂口 佳子	
12	岸和田市教育委員会事務局人権教育課 指導主事	松本 真里	
13	大阪府教育センター カリキュラム開発部 支援教育推進室 指導主事	種谷 賢吾	研修担当
14	大阪府教育庁教育振興室支援教育課 指導主事	船越 香織	支援学級グループ
15	大阪府教育庁教育振興室支援教育課 指導主事	加納 範昭	企画調整グループ

イ. 通級指導専門性充実検討会議の開催状況

会議では研究指定校における進捗状況等の報告や、通級による指導実践事例に係る協議を行い、有識者等から指導助言を受けた（表2）。

表2 通級指導専門性充実検討会議の開催状況

回	開催日	内 容
第1回	R元. 10. 11	【説明】 ・事業概要 ・通級指導専門性充実検討会議の位置づけについて ・通級指導実践事例の集約 【報告】 ・拠点校における取組状況
第2回	R元. 11. 29	【報告】 ・府教育センターにおける教職員研修実施状況 ・本事業における専門講座の実施状況 【協議】 ・通級による指導の成果をふまえた中高連携のポイント ・通級指導担当教員の専門性充実に向けた研修等のあり方
第3回	R2. 1. 23	【報告】 ・拠点校における取組状況

各回における有識者等からの指導助言の概要を以下に示す。

○第1回会議

<p>【拠点校における取組について】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・専門性とは「授業力を上げること」と捉えることができる ・通級指導教室に入級する生徒は「自分がなぜ困っているのか」が理解できていないケースもあることから、通級による指導を始める際のアセスメントでは、困っていることを明確にするだけでなく、「その生徒がどんなときにつまずくのか」など、困っていることの要因を探ることが重要 ・通級による指導の成果は、生徒が通級による指導で行っている学習と、自分の困っている状況のつながりを意識させることで、初めて感じられるものである <p>【教職員の専門性向上に向けた取組について】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教職員一人ひとりへの支援も大切だが、通級指導担当教員が一人で抱え込まないように体制づくりも重要な要素 ・他県での取り組みとして、年度当初（4月）に校内研修を実施し、他校通級・巡回指導であれば4月中に通級による指導の概要等について説明を行う。その際に、通級による指導のねらいに加え、「生徒の在籍は通常の学級」であることを通常の学級の担任等に意識させることが大切 ・通級による指導では、課題面だけでなく、生徒の持つ「よさ」や「ストロングポイント」を見つけ、通常の学級の担任に伝えることが大切

○第2回会議

【通級による指導を中心とした中高連携のポイントについて】

- ・引継ぎには「個別の指導計画」が必須事項だと考える。個別の指導計画には生徒の「評価」が記載されているため、生徒が感じている困難さに対するアプローチの内容や、生徒の変容がわかるものとなっている。だからこそ、個別の指導計画の目標設定から評価に至るまで、具体的に記載されるべきである
- ・通級による指導を受けた生徒の場合、実施するにあたっての「アセスメントを行った際の資料」も重要な引継ぎ資料となりうる
- ・中学校と高校の「学びの環境のちがひ」にも注目すべき。高校入学後の初期アセスメントを早期に行い、環境が変わることによる生徒の変化を把握することが大切

【通級指導担当教員の専門性充実に向けた研修のあり方について】

- ・通級指導担当教員と支援教育コーディネーターが有すべき専門性を分けて考えることが必要
 - ⇒通級指導担当教員には生徒一人ひとりに応じた指導を行うための専門性
 - ⇒支援教育コーディネーターは必要に応じて校内外の関係者とのつながりを構築するための専門性
- ・教職員一人ひとりが「情報をどのように収集し、分析するか」を意識することが大切
- ・「今はできている（うまくいっている）」という感覚は危険。キーとなる教職員の異動によって体制が崩れ、うまくいなくなるケースが多い。専門性の向上と並行して、ノウハウの共有と蓄積についても検討しておくことが必要。そのためにも「チームで取り組む」ことが重要

○第3回会議

【各拠点校の報告に対する指導助言】

- ・通級による指導の共有の際に、「生徒の変容」を伝えることで、周りの教員が通級による指導の成果を実感しやすくなる
- ・一人ひとりに応じた指導・支援のための充実策に加え、管理職を含む研修での成果発信や、コンサルテーションに焦点を当てた研修の実施など、学校全体で組織的に取り組むための意識醸成が大切
- ・「困っている子供を待たせない」という意識を常に持ち、早期アセスメントや組織的対応を行うことが重要
- ・一貫した支援のために、縦（校種間）のつながりと、横（地域）のつながりを意識することが大切
- ・個別の指導計画を作成する際に、自己効力感を高めることを意識し、高すぎる目標に設定しないように留意する

(3) 通級による指導実践事例

平成 30 年度の本事業において作成した通級による指導実践事例の様式（図 2）を活用し、拠点校において通級による指導を行った生徒の「個別の指導計画」および「通級による指導の記録」をもとに実践事例を集約した。（表 3）

通級による指導実践事例 【事例のみかた】	
個別の指導計画における短期目標	通級による指導の対象生徒の状況
通級指導開始時における生徒の状況	通級による指導の対象生徒の状況
関連する自立活動の内容	この指導に関連する自立活動の区分・項目など
本事例のキーワード	この指導に関連する自立活動の区分・項目など

【指導の具体的な様子】	
学習内容	指導上の留意点（場面・内容）
第一段階の目標 ★この段階における到達目標 ・指導開始時の学習内容	・指導上の工夫やてだて ・通常の学級との連携
第二段階の目標 ★この段階における到達目標 第一段階の様子等をふまえた学習内容	・指導上の工夫やてだて ・通常の学級との連携
第三段階の目標 ★この段階における到達目標 第二段階の様子等をふまえた学習内容	・指導上の工夫やてだて ・通常の学級との連携

【通級指導の成果（生徒の変容）】	
★通級による指導を受けたことによる本人の変化（本人のスキルアップ） ★通常の学級での生徒の変容（通級による指導の成果が感じられた場面や周りの反応等）	

項目設定のポイント①
通級による指導の開始時の生徒の様子がわかること

項目設定のポイント②
生徒の変容をふまえた目標達成にむけたステップアップの様子がわかること

項目設定のポイント③
「個別の指導計画」の短期目標と照らして、達成したかがわかること

項目設定のポイント④
通級指導教室と通常の学級の両方の生徒の様子がわかること

図 2 通級による指導実践事例の様式と記入のポイント

表3 通級による指導実践事例

校種	No.	「個別の指導計画」の目標	キーワード	自立活動の区分
高等学校	1	<ul style="list-style-type: none"> 物事に優先順位をつけながらスケジュールを立て、それを自己管理する方法を習慣化する 卒業後を意識しながら、日常生活をうまく管理するための方策を具体化する 	PDCA サイクル スケジュール管理 生活習慣	健康の保持 心理的な安定
	2	<ul style="list-style-type: none"> 伝わりやすい説明のポイントを意識した話し方ができるようになる 長文を書くときにも伝わりやすい説明のポイントを意識することができる 	コミュニケーション 話す 書く	環境の把握 コミュニケーション
	3	<ul style="list-style-type: none"> 自分の考えを論文などのまとまった文章にできる 論文などを作成するための、自分に合った方法を見つける 	作文 聴覚優位 音声アプリ	環境の把握 コミュニケーション
	4	<ul style="list-style-type: none"> 他者と協力して目標を達成できる 他者の困りに共感し、自分の強みを生かしたサポートを考えることができる 	ペア学習 相手のサポート 作業の見通し シミュレーション	心理的な安定 人間関係の形成 コミュニケーション
	5	<ul style="list-style-type: none"> 自分がどんな場面でどんな気持ちになるか、感情のレベルを認識する 自分に合ったクールダウンの方法を学び、実践できるようになる 	アンガーマネジメント コーピング	心理的な安定 人間関係の形成 コミュニケーション
	6	<ul style="list-style-type: none"> 他者から見た自分の様子を知り、自分の行動の特徴に気づく 状況に応じた適切な声量調節ができるようになる 	セルフモニタリング 声量調整	心理的な安定 人間関係の形成 コミュニケーション
	7	<ul style="list-style-type: none"> その場の状況に左右されずに、落ち着いて授業に取り組むことができる 気持ちが落ち着かないときは、自ら授業担当者等にそのことを伝えられるようになる 	構造化 身体と心の関係 体力・集中力 コミュニケーション	心理的な安定 人間関係の形成 身体の動き
	8	<ul style="list-style-type: none"> 自己理解を深め、自分の良さや得意なことに気づく 作業の手順などを他者にわかりやすく説明したり、主体的に声かけしたりできるようになる 	構造化 集中力 コミュニケーション	人間関係の形成 コミュニケーション
	9	<ul style="list-style-type: none"> コミュニケーション場面での自分の傾向を知り、自分の良いところに気づく 自分の意見を伝えることができるようになる 	自己表出 自己肯定感 集団 グループワーク	心理的な安定 人間関係の形成 コミュニケーション
	10	<ul style="list-style-type: none"> 自分の苦手なことを知り、周りに援助を求めることができる 	自己理解 ヘルプメッセージ 合理的配慮	健康の保持 人間関係の形成
	11	<ul style="list-style-type: none"> 行動に優先順位をつける際の基準を意識できる 自分に合ったスケジュール管理の方法を見つけて継続する 	優先順位 スケジュール管理 忘れ物	健康の保持 心理的な安定
	12	<ul style="list-style-type: none"> 身近な友達や教員に自分の気持ちを示す 	コミュニケーション 他者とのかかわり	健康の保持 人間関係の形成
中学校	1	<ul style="list-style-type: none"> 状況に応じた適切な社会性・コミュニケーションスキルを身につける 限定的な思考に陥らず、物事に折り合いをつけることができる 	行動の分類 感情の理解 感情と認知の関係性の理解	心理的な安定 人間関係の形成 コミュニケーション
	2	<ul style="list-style-type: none"> 状況に応じた適切な社会性・コミュニケーションスキルを身につける 限定的な思考に陥らず、物事に折り合いをつけることができる 	自己理解 アンガーマネジメント 相談するスキル	心理的な安定 人間関係の形成 コミュニケーション
	3	<ul style="list-style-type: none"> 通常の学級での授業を落ち着いて受けることができる 授業などで苦手なことや困ったことがあったとき、どうしたらよいかを考えることができる 	衝動性 トークンエコノミー 社会性	心理的な安定 人間関係の形成 コミュニケーション
	4	<ul style="list-style-type: none"> 自分が悩んでいることや困っていることを何らかの方法で人に伝える 	場面緘黙 不安 緊張 社会性	心理的な安定 人間関係の形成 コミュニケーション
	5	<ul style="list-style-type: none"> 苦手な学習課題に取り組み、日常の学習意欲を維持することができる 学習内容について、わからないことを質問することができる 	ADHD 学習困難 自己肯定感	心理的な安定 コミュニケーション
	6	<ul style="list-style-type: none"> 心理的な安定のため、気持ちや状況を言語で表現することができる 日常の生活をふりかえり、自己理解を進めることができる 	ふりかえり 感情のコントロール コミック会話 ストレスマネジメント リラクゼーション	心理的な安定 人間関係の形成 コミュニケーション
	7	<ul style="list-style-type: none"> 自分が思ったことや感じたことを言葉で説明することができる 視覚支援の教材を使用し、英語に関しての前向きな学習の姿勢を身につける 	視覚支援 操作活動	心理的な安定 コミュニケーション
	8	<ul style="list-style-type: none"> 自分が思ったことや感じたことを言葉で伝えることができる わかった、できたという経験を増やしていく 	自己理解 自己表出 対人スキル	心理的な安定 人間関係の形成 コミュニケーション

(4) 府教育センターにおける通級指導担当教員等対象の研修実施状況

大阪府教育センターにおいて、小学校、中学校、高等学校及び聴覚支援学校の通級による指導担当教員を対象とした研修や、各校種の支援教育コーディネーターを対象とした研修をはじめ、教職員の支援教育の専門性向上を図る研修を実施した。(表5)

いずれの研修においても、実施後のアンケートでは肯定的回答が90%以上であり、受講者にとって学びや気づきを得られた機会となっている。受講者から得られた感想や、今後の研修についての希望等を以下に示す。

【研修受講者の感想等】

○通級による指導担当教員研修

- ・通級による指導の担当教員に求められるものは多いと感じているものの、それを学ぶ場が少ないので、もっと学ぶ機会がほしい(小学校教員11～15年)
- ・通級指導での1時間の流れや教材の紹介があるとありがたい。
(小学校教員11～15年)
- ・他校との交流を通じて、通級による指導における課題を共有・共感でき、とても心強かった(中学校教員21年以上)
- ・校内の先生方に通級による指導の取組みを伝え、連携して取り組むためにも、より専門性を高める研修をしていただきたい(中学校教員21年以上)

○高等学校における支援教育コーディネーター研修

- ・支援教育の体制づくりの方針等、もう少し詳しく聞きたかった
(高等学校教員6～10年)
- ・事例検討の内容として、自校の内容を持ち寄るなど、検討内容をふくらませたい
(高等学校教員11～15年)
- ・学校での支援室の体制づくりに悩んでいる(高等学校教員21年以上)
- ・とても勉強になったが、専門的で難しく、職場に持ち帰れる自信があまりない
(高等学校教員21年以上)

○支援教育コーディネーター研修

- ・具体的にアセスメントをするためのスキルアップになる話を聞きたい
(小学校教員6～10年)
- ・悩みを解決するための連携先の情報や、関係づくりのてだて等について学びたい
(小学校教員11～15年)
- ・各校で使用している教材・教具の情報交換をしたい(中学校教員11～15年)
- ・生徒や保護者に、ニーズに合った進路指導ができるよう、卒業後の進路希望をふまえた指導についての研修を受講したい(中学校教員11～15年)
- ・「こういう実態の生徒に、こういう指導をしたら、こういう成果が出た」という話を聞きたい。(小学校教員21年以上)

○支援教育実践研修F

- ・社会に出た後の様子、社会に出す準備に焦点を当てた研修も受けてみたい。
(高等学校教員1～5年)

表5 令和元年度大阪府教育センターにおける教職員研修実施状況

研修名	対象	実施日	研修テーマ・内容	講師等
教員研修 通級による指導担当	【研修のねらい】 小・中学校、府立高等学校、府立聴覚支援学校の通級指導担当教員に対し、通級指導教室の果たす役割や、通級による指導に必要な知識・技能についての研修を行い、実践的な指導力を養う			
	【受講者】72人 小・中学校、義務教育学校の通級指導担当教員及び府立高等学校・府立聴覚支援学校の通級指導担当教員	5/27	・通級指導教室の現状と課題 ・通級指導教室における指導の実際 (講義・演習)	学識経験者 (桃山学院教育大学教授) 大阪府教育庁指導主事
		11/28	・指導事例に基づく実践交流 (班別協議)	府内公立小学校・中学校教諭 大阪府教育センター指導主事
高等学校における支援教育 コーディネーター研修	【研修のねらい】 高等学校において校内支援体制の充実を図り、支援教育を推進するため、支援教育コーディネーターとしての実践的な指導力を身に付ける			
	【受講者】27人 高等学校の支援教育コーディネーター	6/7	・大阪府における支援教育の現状と課題 ・「個別の指導計画」と「個別の教育支援計画」の作成・活用に向けて (講義・演習・班別協議)	府立高等学校指導教諭 大阪府教育庁指導主事 大阪府教育センター指導主事
		8/28	・生徒理解の方法 －教育アセスメントの結果を指導に生かす－ (講義・演習)	学識経験者 (大阪大谷大学教授)
		9/6	・自立活動の指導の実際 (講義・演習)	府立高等学校教諭 大阪府教育センター指導主事
		9/20★	下欄「支援教育合同研修」	
支援教育コーディネーター研修	【研修のねらい】 学校園において校内支援体制の充実を図り、支援教育を推進するために、その中心となる支援教育コーディネーターの役割を知り、実践的な指導力の向上を図る			
	【受講者】110人 幼稚園、小・中学校、義務教育学校、府立高等学校及び府立支援学校において、教育相談や地域支援等を担当する支援教育推進の中心となる教員	6/11	・大阪府における支援教育地域支援体制の現状 ・支援教育コーディネーターの役割 (講義・実践発表・班別協議)	府立支援学校教諭 大阪府教育庁指導主事 大阪府教育センター指導主事
		9/4	・カウンセリングマインドを生かしたコンサルテーションの方法 (講義・演習)	府立支援学校指導教諭
		9/20★	下欄「支援教育合同研修」	
	11/15	・アセスメントの結果を「個別の指導計画」に生かす (講義・演習)	学識経験者 (梅花女子大学教授)	
合同研修	【受講者】209人 上記研修受講者による合同研修	9/20	・発達障がいのある子供の理解と支援の在り方 (講義)	学識経験者 (梅花女子大学教授)
実践研修F 支援教育	【研修のねらい】 発達障がいのある子供の教育に関する知識や技能についての認識を深め、一人ひとりの障がいの状態や教育的ニーズに応じた支援の在り方について考える			
	【受講者】106人 幼稚園、小・中学校、義務教育学校、府立高等学校、府立支援学校の教員	9/11	・発達障がいのある子供の理解及び指導の実際 (講義・班別協議)	府内公立小学校教諭

* 高等学校教員には岸和田市立高校定時制課程教員も含む

(5) 通級指導担当教員等専門講座の実施状況

府教育センターにおける支援教育に係る研修に加え、専門講座を実施し、通級による指導担当教員としての専門性の更なる向上を図った。

ア. 目的

生徒一人ひとりの障がいの状況に応じた指導方法や通常の学級の担任との連携のあり方、中学校と高等学校の連携方法等について、教育、心理、福祉等の専門家から必要な知識を学び、通級による指導担当教員としての資質の向上を図り、大阪府における通級による指導の充実に資する。

イ. 対象

- ・研究拠点校の通級による指導担当教員
- ・その他、府教育庁が必要と認める教員

ウ. 内容

以下のとおり、計6回実施した。(表6)

表6 通級指導担当教員等専門講座実施状況

回	時期	内容【領域】	講師	受講者数
1	5月	○通級による指導について 【教育】 <ul style="list-style-type: none"> ・通級による指導の役割 ・通級指導担当教員に求められる専門性 ・高等学校における通級による指導の今後の課題 ・通級による指導と連動した通常の学級における取組 ○中高拠点校交流 <ul style="list-style-type: none"> ・連携校間で担当教員の自己紹介 ・中高の通級指導の現状や課題の共有 ・相互の情報共有の方法等について 	大阪大谷大学 教授 小田浩伸氏	27人
2	6月	○アセスメントとコンサルテーション 【心理】 <ul style="list-style-type: none"> ・支援のためのアセスメントのポイント ・学校現場における観察のポイント ・発達障がいの特性理解 ・グループワーク（事例検討、見立ての交流） ・保護者との協働 	平安女学院大学 教授 清水里美氏	36人
3	8月	○特性に基づく自立をめざした支援 【療育】 <ul style="list-style-type: none"> ・発達障がい児の療育事業所について ・「個別支援計画」について ・保護者支援のポイント ・具体的な指導事例 ・評価からの目標設定について ・ライフステージに沿った支援と指導のポイント ○拠点校情報交換 <ul style="list-style-type: none"> ・1学期の取組状況の共有 	自閉症療育 センターLink センター長 谷岡とし子氏	28人

4	10月	<p>○特性に応じた指導について －作業療法士の視点から－</p> <p>【医療】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・発達障がいを理解する (ASD、ADHD、SLD) ・基本的な支援方法①：確立操作 ・基本的な支援方法②：褒める ・基本的な支援方法③：視覚支援 (≒構造化) ・基本的な支援方法④：指示の明確化 ・基本的な支援方法⑤：感覚過敏への対応 ・基本的な支援方法⑥：生活スキルを教える技術 (チェイニング) ・基本的な支援方法⑧：ストレスコーピング (余暇スキルの指導) 	<p>関西福祉科学大学 教授 倉澤茂樹氏</p>	38人
5	11月	<p>○生徒理解・コンサルテーション 発達障がいの理解と支援</p> <p>【福祉】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・府内の発達障がい者支援センターについて ・発達障がいの理解のために ・特性を背景にした思春期の課題について ・実際の相談事例 ・将来に向けた支援のポイントについて 	<p>大阪府発達障がい者支援センター アクトおおさか 副センター長 柳屋美香氏</p>	31人
		<p>○高校の通級指導 自分への必要性理解に向けて</p> <p>【心理】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・障がいの特性に応じた指導 ・生徒自身の「主体性」育成 ・通級による指導の小中学校と高校の相違 ・就労、大学進学後の合理的配慮を見据えた支援 ・自己理解の不足が招いた困難事例 	<p>府立学校スクール カウンセリング・ スーパーバイザー 西井恵子氏</p>	
6	2月	<p>○切れ目ない一貫した支援に向けて</p> <p>【教育】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事例検討 (生徒の実態把握から具体的な支援内容の決定、評価) ・「個別の指導計画」のPDCAサイクルについて <p>○研修の総括</p>	<p>梅花女子大学 教授 閑喜美史氏</p>	22人

エ. 評価

通級による指導担当教員が生徒一人ひとりの障がいの状況に応じた指導方法や、通常の学級の担任との連携のあり方、中学校と高等学校の連携方法等について教育、心理、福祉等の専門家から必要な知識を学ぶことで、その専門性の向上を図ることを目的に専門講座を実施した。

実施後のアンケートで、参加者が「今後の指導に活かせる」と感じた内容を、参加者の通級による指導の経験年数別に比較すると、1年めの教員は、アセスメントや指導方法に関する記載が中心であった。対象となる生徒がどのような生徒なのか、どのように指導していけばよいのかということを探していることが伺える。

2年めから4年めの教員は、例えば、「講義の中の特定の事例について、もっと深めて学びたい。」等、これまでの自身の指導経験をとおして、学びたいことが徐々に明確になっていることがわかる。環境の調整や、通常の学級の担任との連携などの「横の連携」、卒業後を見据えた「縦の連携」等について課題意識を持っている担当教員も見られた。

5年め以上の教員の感想からは、通級による指導の位置づけや、通常の学級における取組みの重要性を強く感じていることがわかった。通級による指導の実践を積み重ねてきたことで、校内支援体制の在り方等、学校運営に関することが多い傾向にあった。

また、経験年数に関わらず、「専門性を高めたい」という意見が非常に多く、担当教員の「学びたい」という意欲が非常に強いことがわかった。

(6) 高等学校等における支援教育推進フォーラムにおける成果報告

高等学校等で学ぶ障がい等により配慮を要する生徒の教育的ニーズに応じた指導・支援の充実に向け、小中高の優れた取組みを発信し共有することにより、生徒の社会的自立や社会参加をみすえた小中高の連携の推進を図ることを目的とし、令和元年12月20日に「高等学校等における支援教育推進フォーラム」を開催した。フォーラムでは、本事業の拠点校である府立松原高等学校及び松原市立松原第六中学校より、通級による指導の実践報告を行った(図3)。発表概要は以下のとおり。



図3 実践発表の様子

ア. 松原市立松原第六中学校 発表概要

(ア) 松原市立中学校の通級による指導の取組

- ・市内の通級指導教室の状況
- ・中学校での通級による指導の特徴(小学校との違い)
⇒市内で中学校の通級担当者が少ない、教科担当の教員との連携、思春期特有の心理的な不安定さへの対応、教科の学習内容をどう補うか など
- ・「通級による指導」について広く発信

(イ) 松原第六中学校の通級による指導の状況

- ・市内2校めの中学校における通級指導教室
- ・生徒に対する指導内容やその効果などを教員へ発信(職員会議・研修部会・学年会議等)
- ・学級担任との情報共有により指導の連続性を確保
- ・子供の姿、変容からさらなる連携へ

(ウ) 通級による指導を進めるための教員間の連携のポイント

- ・通常の学級の担任や教科担当の教員に対して、「通級による指導」についての理解をどう進めるか
⇒「子供の変容」が理解につながる
- ・担当者自身が専門性を高める意識を持ち続けることが大切。

⇒専門的な内容をわかりやすく伝えられるか

- ・周囲の教員との信頼関係の構築

⇒日常的な情報交換を行いながら互いの業務を尊重し、周囲の教員と協働する

イ. 府立松原高等学校 発表概要

(ア) 学校概要

- ・昭和 49 年度に普通科の高等学校として開校
- ・平成 8 年度より総合学科に改編
- ・平成 18 年度より知的障がい生徒自立支援コース*設置
- ・平成 30 年度より通級指導教室設置

* 知的障がい生徒自立支援コース

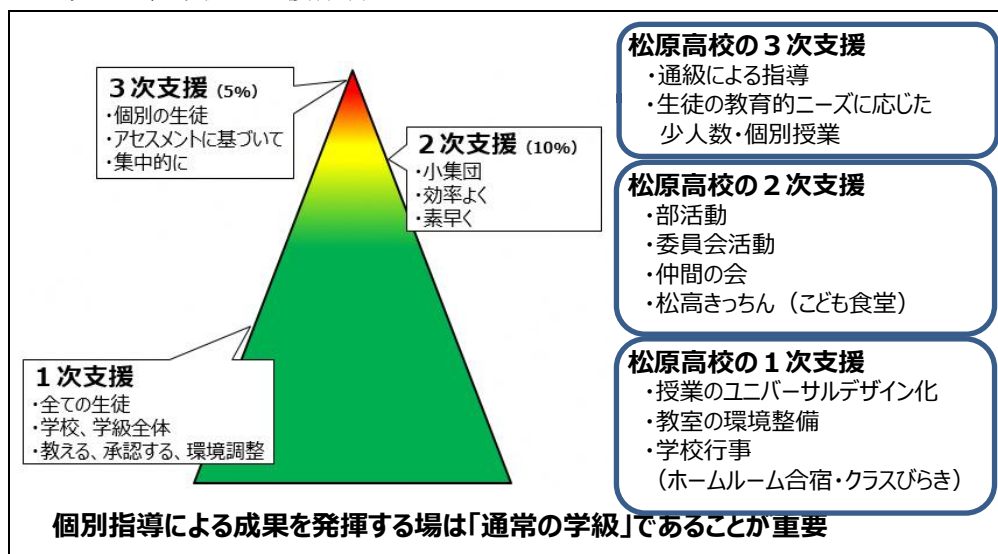
高等学校における知的障がいのある生徒の学習機会の充実を目的として、大阪府が全国に先駆けて平成 18 年度に制度化。知的障がいのある生徒が社会的自立を図ることができるよう、高等学校において一人ひとりの教育的ニーズに応じた支援を行い、「ともに学び、ともに育つ」教育を推進している。

【参考 Web ページ】

大阪府教育庁「府立高等学校における知的障がいのある生徒の教育環境整備事業」
<http://www.pref.osaka.lg.jp/shienkyoiku/jiritsu-kyousei/index.html>

(イ) 校内支援について

- ・PBS*の観点で、学校の支援体制をデザイン



* PBS (Positive Behavior Support : ポジティブ行動支援)

ポジティブ行動支援 (PBS) とは、当事者のポジティブな行動 (本人の QOL 向上や本人が価値あると考える成果に直結する行動) をポジティブに (罰的ではない肯定的、教育的、予防的な方法で) 支援するための仕組みのこと。また、ポジティブ行動支援は個人の行動のみを標的とするのではなく、その周囲の人々、あるいは周囲の人々を取り巻く様々な状況も分析とアプローチの対象と捉え、持続的な成果を生み出すための仕組みづくりをめざす。

(日本ポジティブ行動支援ネットワーク Web ページより引用)

(ウ) 松原高校における通級による指導の取組

- ・通級による指導のテーマは「生徒自身が、自らの課題を見つめ主体的に学んでいく」

- ・科目名「ライフスキル」、50分授業×35コマで1単位認定
 - ・通級チームとして、管理職、支援教育コーディネーター、通級による指導担当教員が参画
 - ・対象生徒の多くは「信頼できる友達がほしい」「いろいろな人とコミュニケーションをとりたい」「ちがう考えの相手のことがわかりたい」という願いを持っている

(エ) 個別の指導計画の作成のポイント

指導と評価の一致のために、以下のポイントに留意

- ・文章は「～しない」ではなくて「何をするのか」を意識したものとする
- ・「考える、理解する、感じる、学ぶ、興味を持つ」など、観察できない言葉の使用は避ける
- ・「調べる、作業する、認める、確認する」など、あいまいな言葉には具体的な方法をあわせる

4. 通級による指導における専門性のポイント

通級による指導は、担当教員が中心となって「個別の指導計画」の作成や、通級指導教室での指導を行うが、対象生徒の変容については、通級指導教室だけでなく、通常の学級や学校行事等における様子もふまえて把握することが必要である。そのためには、通級指導教室での成果発信を積極的に行うとともに、通常の学級の担任や授業担当教員等から情報を得ながら、指導目標や支援のてだての見直しを行うことが大切である。

平成30年度の本事業においては、これらの専門性を概念図として表したが、令和元年度はさらに学校種ごとの状況をふまえ、専門性のポイントを以下の通りまとめた。

【高等学校の専門性のポイント】

- 個別の指導計画の作成と評価
- 自立活動に関する知識
- 授業づくり、教材づくりの工夫
- 通級による指導の成果を学校全体で共有
- 高校卒業後の生活の場をふまえた進路についての知識（進学・就職・福祉サービス利用等）

【中学校の専門性のポイント】

- 発達障がいの特徴や思春期特有の課題に対する正しい理解
- 実態把握や生徒理解に基づく指導内容の検討と適切な評価
- 通常の学級の担任や教科担当の教員等との連携
- 小学校との日々の連携と高等学校への適切な引継ぎ

【通級による指導の成果をふまえた中高連携のポイント】

- 通級による指導で作成した「個別の指導計画」や、指導開始前のアセスメントに使用した資料の活用
- 生徒・保護者への高等学校入学前・入学後の「相談窓口」の明示
- 中学校と高等学校の「環境のちがい」による生徒の変容について、高等学校入学後の早期にアセスメントを実施

- 「高校生活支援カード*」を活用し、生徒・保護者のニーズを把握

***「高校生活支援カード」**

高等学校が生徒の状況や保護者のニーズを把握し、生徒、保護者、中学校の想いを受け止め、高等学校卒業後の社会的自立にむけて学校生活を送れるよう適切な指導・支援の充実につなげるために、すべての大阪府立高等学校で実施している。

【参考】<http://www.pref.osaka.lg.jp/kotogakko/seishi/seikatusiken.html>

5. 拠点校における取組概要

(1) 高等学校における取組

ア. 大阪府立柴島高等学校における取組

①通級による指導開始時における目標の設定及び適切な評価の在り方の研究

【目標設定について】

半期選択制度を導入しており、ほとんどの選択科目が半期での単位認定であることから、通級による指導における目標達成期間を半期ごととした。これは、通級指導教室での取組を保護者に伝えるのにちょうどよい時期に懇談期間があることや、生徒にとっても通級による指導を含めた次学期の学習のイメージがつきやすくなるという利点があり、無理のない自然な設定であった。また、通級による指導のほとんどを半期2単位（週あたり4時間、合計70時間）設定とすることで、指導時間を十分確保し、半期ごとの指導の有効性を高めている。

【評価について】

生徒本人による自己評価、教員による観察、指導前後の変化を客観的に把握するための「チェックシート」等の資料を用い（表7）、学識経験者の助言も得ながら、短期目標に対する達成度を目標ごとに評価した。

表7 評価の方法

種類	内容
授業の振り返りシート	・生徒が、毎時の指導後に「学習内容／この時間の感想・時間中の主な気持ち／この時間で身についたこと・気付いたこと／今後の課題」の4項目について記入し、自己評価する
授業記録・行動観察 (教員によるもの)	・通級による指導における生徒の発言や様子（毎回） ・通常の学級での活動場面（授業、行事、部活動等）での変容
チェックシート (生徒及び教員で共有)	・個々の状況に応じた項目別チェックシートを活用し、生徒が指導開始時と評価時にそれぞれチェックすることにより、記入時点での状況の確認や指導前後の変化を担当教員と共有する *項目例：「対人関係」、「学習」、「注意力」、「計画性」、「状況把握」、「ストレス対処」、「自己効力感」 など

「授業の振り返りシート」により、通級による指導における生徒自身の気づきを明確にすることは、主体的、意欲的に取組む動機づけともなった。また、「チェックシート」は、指導開始時には、シートを介した教員とのやり取りで自己理解を深めることにつながり、評価時には開始時との変化を教員と生徒で共有することで、成長や課題を確認することができた。

②通級による指導の担当教員が通常の学級の担任との連携を深化させるための専門性の在り方の研究

通級による指導の内容や様子を校内全体で共有するために、下記の取組みを行った。

- ・通級による指導の記録を、すべての教員がアクセスできる共有のフォルダに入れる
- ・通級による指導の担当教員を各学年から配置し、学年会で情報共有できるようにする
- ・通級による指導の対象生徒と関わりの深い教員（担任及び教科担当、部活顧問等）には口頭で様子を伝え、通常の学級等においても指導内容が実践できるよう協力依頼する

共有フォルダの指導記録には、毎時の「学習内容」「生徒の主な発言・反応・感想」「様子・変容・成果・課題」を記入しており、閲覧すれば通級による指導の詳細がわかるようになってはいるが、通級による指導における取組みを通常の学級等における取組みとして昇華させるには、やはり口頭で細かいニュアンスまで伝えるのが最も効果的であった。

また、今年度は、「教員のだれもが通級による指導ができる」ことをめざして、支援教育に関する経験の有無に関わらず担当教員を決めるとともに、個々の教員の指導を支える指導体制を充実させた。指導の開始前には、通常の学級の担任と通級による指導担当教員に加え、有識者も交えて本人と面談し、アセスメントと指導の方向性をチームで作成し、指導開始後も必要に応じて専門家から指導助言を得る機会を設けた。これにより、初めて通級による指導を行う教員も、指導の柱を見失わずに指導を行うことができた。

③発達障がいによる学習上又は生活上の困難の改善・克服を目的とする指導方法の研究

有識者より、困難の改善・克服に対する有効な指導方法として、CO-OP*という方法の提示を受け、実践した。

他者（教員）から提案された対処方法ではなく、生徒自身が自ら考え、実行し、たとえうまくいなくても、次の策を考え、また挑戦するというサイクルを回して取り組んだところ、困難に対して「まず自分で方策を考える」という積極的な姿勢が見られるようになった。ソーシャルスキルトレーニング等で、状況ごとに示された解決方法を練習することも、対処方法の引き出しを増やすということでは効果的だが、本人が主体的に考える姿勢を育てることで、未知の出来事に対しても立ち向かう自信や、失敗に対する回復力に繋がっており、卒業後の社会的自立を見据えた指導として大変有効であった。

*CO-OP (Cognitive Orientation to daily Occupational Performance)

本人の感じている困難や目標に対し、本人が対処方法を考え、対処する技能を身に付けるための介入方法。支援者は解決方法ではなく、考えるための材料を提供する。

④発達障がいの状態に応じた各教科の内容を取り扱う際の「特別の指導」方法の研究

【目的】

生徒の認知特性を踏まえ、教材と指導方法を工夫することで、苦手や困難を解消する。

【方法・結果】

○ 言語理解や概念化に困難がある生徒に対する指導

指導前の生徒の状況	話したり書いたりするとき、物事の細部にとらわれてしまい、わかりやすく全体像を伝えることに困難さがある。言葉の意味や使い方に対する理解はあるが、助詞をはじめとする言葉の誤用、事柄を関連付けることの困難さがある。
教科の内容	「卒業研究」（総合的な学習の時間）における卒業研究論文
方法の工夫	考えなどをまとめ、他者にわかりやすく伝える方法について、段階的に指導。 ・説明方法の違いによって、伝わりやすさに差があることを実体験する ・伝わりやすい説明のポイントを学ぶ ・「伝わりやすい説明のテンプレート」を活用しながら、説明手順を整理する ・短い文章を書いたり、話したりする ・「カテゴリーを意識した論文地図」を作成し、長い文章の構成を考える
指導後の生徒の状況	長い文章でも自信をもって書き進められ、5,000字を超える論文を完成させることができた。他者にわかりやすく伝えることを意識できるようになった。

○ 読むこと、書くことに困難がある生徒に対する指導

指導前の生徒の状況	課題の提出や、筆記テストでの困難さがある。読み書き速度を評価する検査では、「書き」に遅さが見られる。
教科の内容	国語、外国語（英語）で使用する教材の文章等
方法の工夫	「書き」について、筆記の代替手段としてスマートフォンによる「フリック入力」を使用すると、問題のない速さになることがわかった。 「読み」について、定期考査でほとんど回答できなかった国語の長文読解問題を教員による読み上げで行ったところ、ほぼ全問正解した。また、行間の幅を変えることで読みやすさが向上した。
指導後の生徒の状況	自分の困難さが明確になるとともに、困難軽減のための効果的な手立てがあるということがわかり、手立ての探求に前向きな姿勢を見せている。 また、必要な支援や配慮を周囲に求めていこうとする姿勢も見られるようになった。

イ. 大阪府立大手前高等学校における取組

①通級による指導開始時における目標の設定及び適切な評価の在り方の研究

【目標設定について】

- ・通級による指導の担当教員を含む教育相談委員会にて、対象生徒の学年団教員からの情報を集約した校内でのアセスメントに加え、専門家チームの有識者によるアセスメントを活用。
- ・生徒本人・保護者と課題意識を共有し、生徒自身が学習上・生活上の困難を認識し、改善・克服を図るために自ら目標設定する取組を行った。

【適切な評価の在り方について】

目標設定を生徒参画のもと行っているため、下記内容を総合的に評価することとした。

- ・通級指導教室における取組状況と成果
- ・通常の学級における授業や休憩時間、行事等での様子や取組などにおける変容
- ・生徒本人による「わたし研究」レポート

②通級による指導の担当教員が通常の学級の担任との連携を深化させるための専門性の在り方の研究

- ・年度初めの職員会議にて、通級による指導の担当教員より通級による指導について説明。
- ・6月に有識者による、発達障がい理解をテーマにした教職員研修を実施。
- ・年間を通じて通級による指導担当教員が通信を発行し、通級による指導の取り組み内容や進捗状況等について全教職員と情報共有を図り、共通理解を得る一助とした。
- ・通級指導教室での取組を生徒が報告する「わたし研究発表」や、グループ指導である「共同研究」の場に、通常の学級の担任や教科担当の教員が参加し、取組状況を共有。

③発達障がいによる学習上又は生活上の困難の改善・克服を目的とする指導方法の研究

卒業後の大学生活やその先の社会生活を見据え、合理的配慮を自ら求める力を育成することが重要であるとの認識のもと、生徒が自己理解を深め、障がいによる学習上又は生活上の困難を主体的に改善・克服する姿勢を育むことをめざす指導方法を研究した。

まず、通級指導教室を「あなたがあなたらしく、素敵な個性を持ったひとりの人として、学び、成長し、そんなあなたをじっくり味わって生きていこう (You are Individual. Develop yourself. Educate yourself. Appreciate yourself.)」とのメッセージを込めた「IDEA (アイデア) 研究所」という名称の自分研究の場として位置づけた。「IDEA 研究所」では、生徒自らが主任研究員となり自己を探究しながら、障がいによる困難を「研究対象」と捉え、課題解決方法を模索し、研究内容や成果を中間発表・最終発表として報告するという流れで取組を進めることで、生徒の通級による指導へのモチベーションの高まりにつながった (表 8)。

表 8 IDEA 研究所における取組の流れ

研究手順	内容例
①研究テーマを決める	自分が何に困っているのか、自己理解を深めたいところはどこか
②研究方法を考える	客観的に自分を捉えるための方法を考える
③データを集める	自分での振り返り、他者評価、一般的な定義や方法 なぜそれらが起こるのかメカニズムの整理など
④仮説を立てる	データを分析し、自分に合った対処法を考える
④実験	考えた対処法を試す
⑤検証、考察	試した結果から、良い点と改善点を考える
⑥成果報告	取組成果や新たな IDEA を発表し、他者と共有する

④発達障がいの状態に応じた各教科の内容を取り扱う際の「特別の指導」方法の研究

令和元年度は通級による指導において、教科の内容を取り扱うことはなかった。

ウ. 大阪府立松原高等学校における取組

①通級による指導開始時における目標の設定及び適切な評価の在り方の研究

指導記録フォーム「コンパス」(図 4)を開発し、短期目標、標的行動、手立て、達成基準と評価に一貫性のある指導が行えるよう工夫した。これにより、通級による指導に関する定


例会議等での協議内容が整理され、適切な議論が効率的に進められることにつながった。

・記入例の生徒設定

「複数人で話しているとき、同級生・先生に対して自分の意見を言えない」

あくまで設定なので、同じ行動をする生徒でも、その行動をとる理由まで同じとは限りません。対象生徒の現状や実態に合わせて短期目標や標的行動、学習内容を決めていきます。

生徒氏名: ●●●●		担当者: △△ △△		コンパスID: KT2019.1.1	
				対象生徒イニシャル+年度_標的行動番号+通し番号	
短期目標	2. 団体の活動で自分ができることに参加する	般化場面	1. 運動会		
標的行動	3. 人に気持ち(困っていること、わからないこと等)を伝えることができる	実施期間	2019年 6月 1日 ~ 6月 30日		
学習内容と達成基準	指導手続き(通級)	各回の指導中の様子			
<p>【内容】</p> <p>4. 過去に経験した人とのコミュニケーションの場面を想定し、その時に思っていたこと、言いたかったことを書き出していき、教員相手に会話のロールプレイをする。</p> <p>【達成基準】※具体的</p> <p>5. ①その時自分が思っていた気持ちを書ける。</p> <p>②その時言いたかった言葉を文章で書ける。</p> <p>③ロールプレイで書いた言葉を見ながら気持ちを伝えることができる。</p> <p>④ロールプレイで何も見ずに自分で気持ちを伝えることができる。</p> <p>⑤友達を相手としたロールプレイで自分の気持ちを伝えることができる。</p> <p>⑥運動会当日に友達に困ったことなどを伝えられる</p>	<p>【場面】</p> <p>6. 通級による指導の授業時間</p> <p>【手続き】</p> <p>標的行動を引き出すきっかけ・工夫</p> <p>7. 教員が会話の相手役をして、その時の状況を再現する。まずどう思っていたのかを考え、その次にそれを相手に伝えるにはどう言えばよいかを紙に書きます。場面設定は、「自分がどこに並べばいいかわからない時」「途中でトイレに行きたくなった時」</p> <p>標的行動へのポジティブなフィードバック</p> <p>8. 気持ち・言葉が書けたら「～と書いてたんだね」と確認する。ロールプレイの中で実際に言えたら「～てことが言いたかったって伝わったよ」などと先生がその言葉を聞いてどう感じたか、感想を伝える。</p>	<p>【6月6日】</p> <p>9. こちらが確認すると①は出来た。ただし、②ができず、こちらでヒントやお手本を示せば書くことができた。</p> <p>【6月13日】</p> <p>新しい場面設定でも②が自分でできた。そこで、書いた言葉を見ながら、教員相手にロールプレイをやってみると、小さい声で下を向きながら③はできた。</p> <p>【6月20日】</p> <p>③で練習をしたのちに、同じ場面で④をやってみると、緊張で固まってしまい何も言えなくなった。わからなかったらいつでも見ていいということで言葉を書いた紙を持つと、小さい声で紙を見ずに言えたので④はできた。</p> <p>【6月29日】※運動会当日</p> <p>⑤の練習はできないままに本番を迎えた。次にどこに行けばいいかわからない時に、教員のところまで走ってきて小さい声で「わからない」ということができたが、近くにいる友達に言うことはできなかった。</p>			

成果(通級)	次回の課題
<input type="checkbox"/> 課題の達成度 (右クリックで「データ編集」) %  80 メモ 10. 自分が思っている事を質問や答えという形で話せるようになった。ただ、言葉を発するまでに考える時間と準備が少し必要。教員相手であれば、想定していた範囲内の場面のことは言えるようになってきたが、友達相手の練習はできていなかったのもまだ難しかった。	<input type="checkbox"/> 標的行動の見直し・更新 <input checked="" type="checkbox"/> 達成基準の見直し・更新 <input checked="" type="checkbox"/> 手続きの見直し・更新 <input type="checkbox"/> その他 備考 11. スムーズに会話をするためには、決まった場面設定でのやり取りに限らず、自由な会話を取り入れて練習する必要がある。また、先生以外に友達とも会話も試してみる必要がある。

1. 般化場面(通級による指導で学習したことを活かせる場面)を記入します。文化祭などの学校行事を設定すると考えやすくなります。
2. 般化場面で練習したことを発揮するために必要な短期目標を記入します。1.の短期目標を決めてから、それを実践できる般化場面を決めても構いません。
3. 短期目標を達成するために必要な行動を一つ選び、標的行動(習得したい技能・行動)として記入します。
4. 標的行動を学ぶために、どのような内容で学習するのかを具体的に記入します。
5. 何が出来たら標的行動が出来るようになったとするのか、達成基準を記入します。達成基準は複数でも構いません。①～が何分出来る。②～を何回行う。のように、達成基準ごとに番号を付けると、指導中の様子を書く際に①は達成できた。②は～で、出来なかった。と書きやすくなります。また、客観的に達成度を判断できるように、回数、時間、期間、行動、などを具体的に設定すると、学習内容・達成基準の見直しや更新がやりやすくなります。
6. 学習を行う場面を設定します。～の授業の時間。通級による放課後授業。など、具体的に書くこと今後も場面設定がしやすくなります。
7. 学習内容の中で、標的行動を引き出す工夫・きっかけ作りの方法を具体的に記入します。
8. 学習の中で標的行動が起こった場合、それをどのように伝えるか・褒めるかを具体的に記入します。
9. 各回の指導の中で、課題の達成に関わる部分を記入します。～をしたことで①が達成できた。～だったので②は補助しないと達成できなかった。など、学習の様子すべてではなく、達成基準に沿った形で記入します。
10. 達成度を記入します。各回の様子をまとめて、何がどのように出来るようになって、何がどのように達成基準まで届かなかったのかを記入します。
11. 課題の達成度から、標的行動・達成基準・手続きのどれを(複数でもいい)見直し・更新するかをチェックします。備考欄にはどのような理由で、それを見直し・更新するのかを記入します。

図4 指導記録フォーム「コンパス」

②通級による指導の担当教員が通常の学級の担任との連携を深化させるための専門性の在り方の研究

- ・通常の学級の担任からの日々の教室でのエピソードの情報と生徒本人のニーズの掘り起こしのもと、通級による指導の専門家チームによるアセスメントを行い、自立活動の6区分で整理する流れが構築された。
- ・個別の指導計画作成にあたっての実態把握では、通常の学級の担任とともにケース検討を行った。
- ・通級による指導の成果を般化させる場面設定として、通常の学級の担任や周囲の人が関わる人が多い、学校行事等を選定した。

③発達障がいによる学習上又は生活上の困難の改善・克服を目的とする指導方法の研究

○感情のコントロールが苦手な生徒への指導

指導前の生徒の状況	怒りの感情を暴力や自傷行為などの形で爆発させることがあった。これまでの失敗経験からくる二次的症狀や、食事・睡眠など生活習慣の影響も大きく、通級による指導で取り組むべき部分を整理することが困難である。
方法の工夫	ケース検討で有識者等のアドバイスも受けながら、通級で取り扱う部分と通常の学級の担任や学年団教員が担う部分を整理した。 通級指導教室では、学習上又は生活上の困難が現れそうな場面を自分で予測し、予防や対処行動を考えるための学習を「自分研究」の方法で実施。生徒自身が、感情が爆発する場面とその原因を丁寧に掘り下げていくことで、これまで、「暑い日が苦手」と思っていたことが、温度ではなく湿度の影響が大きいことに気づいたり、クールダウンするための部屋に行くまでの距離や所要時間を確認し、イライラしてきたらどのタイミングで移動したらいいか自分で判断できる準備を整えたりした。
指導後の生徒の状況	指導前には困難だった、自分が辛く感じたことへの振り返りができるようになった。生じた出来事について、自分の頭の中での認識と実際の内容とのズレを確認し、どう対処できるかを前向きに考えられるようになった。校外の職場体験実習など、本人が慣れていない場での取組にも参加することができた。

④発達障がいの状態に応じた各教科の内容を取り扱う際の「特別の指導」方法の研究

○「書くこと」に困難がある生徒への指導

指導前の生徒の状況	自分のことを積極的に他者に伝えたいと思っているが、うまく表すことができず、困難を感じている。特に「書くこと」に対する苦手意識が強い。
教科の内容	読書感想文を書く。論文(3,000字程度)を書く。
方法の工夫	音声入力アプリを活用して文章作成に取り組んだ。また、聴覚からの情報理解が得意であると自覚していることから、音声入力した文章を読み上げることで、自分が伝えたい内容となっているか確認を行うようにした。
指導後の生徒の状況	「苦手なことも工夫すればできる。自分の得意を生かした工夫ができる」ことを実感し、自分が感じている他の困難に対しても、自ら工夫を凝らして取り組むようになった。

上記のような通級指導教室における取組は、他の生徒の論文作成等でも音声入力アプリが活用されるようになるなど、通常の学級における取組にも広がっている。他にも、学校全体で取組を進めている「授業改善プロジェクト」の担当チームとも連携し、すべてのHR教室に授業の目標、流れを明示するための白板を設置し、授業目標は「生徒がなにをするのか」について言語化すること、流れについては予定時間も書くことを全校共通の授業改善の一環として実施した。

エ. 大阪府立岬高等学校の取組

①通級による指導開始時における目標の設定及び適切な評価の在り方の研究

【目標の設定について】

本校においては、通級による指導を含む学校における全ての取組が、生徒の自尊感情と大きく関わるとの認識のもと、自尊感情の傾向を把握してその変容を評価に加えることとし、下記項目をふまえた目標設定を行った。

- ・「教職員の気づきシート」及び「行動観察等によるアセスメントシート」により集約した教職員からの情報収集と、行動観察によるアセスメント
- ・自尊感情の測定と分析結果により把握した生徒の自尊感情の傾向

【適切な評価の在り方について】

自尊感情の変容も加えた目標に対する評価と、評価を踏まえた目標・内容の見直しを行った。また、専門家チーム有識者の助言を得ながら、指導終了時に指導内容や指導方法、指導時期等の総合的な事後評価を行った。

②通級による指導の担当教員が通常の学級の担任との連携を深化させるための専門性の在り方の研究

- ・指導の目標設定時や評価時において、生徒の状況を確認し、困難さや成果の把握を行うのは、通常の学級の担任の役割とした。
- ・環境や場面毎での対象生徒の困難さについて、個人、小集団（通級による指導の対象生徒全員）、大集団（他の有志生徒も参加するスポットイベント等）の3つの集団の中で見られる行動の観察結果については、定期的な会議だけでなく、日常的に積極的な情報共有を行った。
- ・通常の学級の担任及び教科担当の教員等と連携した個別の指導計画等の作成と活用を行った。
- ・通級による指導において確認することができた生徒の強みを、通常の学級の授業等において生かすことで障がいによる学習上・生活上の困難を改善していけるよう、通級による指導担当教員と授業担当者間で連携し、計画、実行、評価、改善した上で新たな困難の改善・克服に向けて進めた。

③発達障がいによる学習上又は生活上の困難の改善・克服を目的とする指導方法の研究

学校近隣に大阪で唯一の自然海岸や、農・林作業に容易に取り組むことができる山林・畑がある豊かな自然環境に恵まれた立地条件を活かし、SUP（スタンドアップパドルボード）やシュノーケリングなど多様な体験的な活動や、竹や木材等を使用した創作的な活動に取り組む中で、卒業後の社会生活で必要とされる体力、集中力、段取り力や、精神を安定させる力等を習得する指導を行った。

中学校まではほとんど経験したことのない活動を体験しながら、スモールステップによる取組で成功体験を積み重ねることによって、達成感を得られ、指導に対するモチベーションの高まりや、自尊感情醸成の一助となった。

④発達障がいの状態に応じた各教科の内容を取り扱う際の「特別の指導」方法の研究

「読むこと」「書くこと」に困難がある生徒に対して、配付プリントにルビをふる支援を行ったところ、通級による指導における取組み意欲が著しく向上するという変容が見られた。本校では、通級指導教室の生徒以外にも、日常会話の場面では本人や周囲が支障を感じなくても、潜在的に「読むこと」「書くこと」の困難を抱える生徒が多く在籍している。このため、通級による指導以外の校内における全ての配布プリントや定期考査問題等にルビをふることにした。これにより、例えば定期考査時に開始直後から取組を諦めていた生徒の多くが、試験時間いっぱいまで粘って意欲的に取り組むようになるなど、学習に対する姿勢の変化が見られる効果が表れた。このように、通級指導教室での取組が、学校全体の指導や支援の充実につながっている。

(2) 中学校における取組

ア. 高槻市立如是中学校

①通級による指導開始時における目標の設定及び適切な評価の在り方の研究

- ・ 個別の教育支援計画を活用して設定した長期目標に基づいて、前期・後期毎の短期指導目標を設定し、評価を行った。
- ・ 評価の在り方については、まず、通級指導教室での本人観察、通常の学級の担任や保護者による評価シートを基に、通常の学級の担任や保護者との懇談を実施し、指導目標や支援方法について共有した。その後、生徒自身のコミュニケーションや実行機能等の課題克服状況について、指導期間内に通常の学級でのホームルームや各教科の授業、通級による指導の各場面において、さらには家庭でどのように変化したのかを通常の学級の担任や教科担当の教員、通級による指導の担当教員、保護者がそれぞれの立場から評価を行った。

②通級による指導の担当教員が通常の学級の担任との連携を深化させるための専門性の在り方の研究

- ・ 通級による指導の目標や具体的な指導内容の記録を記載した「連絡帳」を活用して連携の深化を図った。通常の学級の担任には在籍校での学習や集団の中での周囲とのコミュニケーションの様子を、保護者には家庭での様子をそれぞれ記入してもらい、通級による指導の担当教員が情報を集約することで、通級による指導での姿だけでなく、多面的に生徒の実態を把握し指導に生かすことができた。

③発達障がいによる学習上又は生活上の困難の改善・克服を目的とする指導方法の研究

- ・自分の気持ちや考えを言語化する学習では、コミック会話を用いてその時の気持ちを視覚的に表したり、ロールプレイを取り入れる等、効率的な指導につながる工夫を行った。
- ・生徒自身が自らの行動を振り返る際に、「相手に原因があるから自分の行動には問題がない」といったような、自分中心的な考え方にならないよう、自分のとった行動を色分けする「行動のパレット」を活用し、自らの行動を客観視できるよう取り組んだ。

④発達障がいの状態に応じた各教科の内容を取り扱う際の「特別の指導」方法の研究

- ・通級指導教室で使用する教材づくりを行う際に、通常の学級における教科担当の教員と連携し、通常の学級で行われている板書やプリントの視覚的構造化（色分けによる視覚的指示や枠設定による視覚的明瞭化等）を取り入れた。具体的には、本人の認知特性に合わせたヒントカードの作成や、プリントの記入量を減らすなどの工夫を行った。

イ. 四條畷市立四條畷西中学校

①通級による指導開始時における目標の設定及び適切な評価の在り方の研究

- ・通級による指導の担当教員だけでなく、こども支援コーディネーター（児童生徒支援に関する加配教員）、支援教育コーディネーター、スクールソーシャルワーカー等が参加するケース会議や校内支援委員会でのアセスメントを基にして目標達成期間を設定した。
- ・定期的に通常の学級の担任や教科担当の教員から、生徒の授業中の状況や集団での様子の聞き取りを行っており、学期末等の懇談の場では、直接生徒や保護者と面談している。その中で、生徒自身の困難さの解消や困難の改善を確認し、個別の教育支援計画、個別の指導計画の短期指導目標や具体的な支援方法が適切であったか検証し、必要に応じて目標や支援方法等の見直しを行っている。

②通級による指導の担当教員が通常の学級の担任との連携を深化させるための専門性の在り方の研究

- ・生徒の困難さや支援のてだてについて、通常の学級の担任や教科担当の教員と情報共有を行うことで、発達障がいの特性を理解し、特性に応じた指導につなげた。
- ・発達障がいのある生徒が通常の学級で力を発揮することができるよう、通級による指導担当教員が学期始めや学期末の校内支援委員会等で発達障がいの特性について研修を行うなど、通常の学級においてユニバーサルデザインを意識した環境づくりや授業づくりを進めた。

③発達障がいによる学習上又は生活上の困難の改善・克服を目的とする指導方法の研究

- ・市内の通級担当者会議にて学識経験者等からアセスメント（生徒個々の特性、得意なこと、不得意なこと）に関する指導助言を受け、生徒の課題に沿った適切な学び方、生徒自身の自己理解の進め方、ソーシャルスキルの習得を目的とする指導方法の研究を行った。
- ・他市の先進事例に学ぶため先進校視察を行い、市教委と通級設置校が連携した組織的な取り組みを学んだ。

④発達障がいの状態に応じた各教科の内容を取り扱う際の「特別の指導」方法の研究

- ・視覚からの情報が習得しやすい生徒の場合は、数学の教科指導に ICT 機器（タブレット端末）を使用し、立体図形の表示やグラフを色分けするなどの視覚支援を行いながら、障がい特性に応じた学び方の指導を行った。

ウ. 松原市立松原第六中学校

①通級による指導開始時における目標の設定及び適切な評価の在り方の研究

【実施内容】

（ア）校内委員会の設置（月 1 回開催）

- ・構成メンバー：通級による指導の担当教員、支援教育コーディネーター、支援学級担任、全体人権教育担当、学年人権教育担当
- ・小学校からの引継ぎ、生徒や保護者の希望、担任の推薦等をもとに、通級による指導の担当教員が通常の学級に入り込み、対象生徒の観察を行う。対象生徒のアセスメントに基づき、校内委員会で協議し、通級による指導の対象となる生徒を決定する。また、生徒、保護者と話し合い、個別の教育支援計画を立案する。
- ・通級による支援目標や指導計画について周知し、授業やコミュニケーションにおける生徒の変容について、情報を共有し、評価する。
- ・通常の学級で可能な合理的配慮についての協議を行う。

（イ）支援目標や支援方法、評価方法の見直しの実施

- ・2学期に学識等の専門家を交えたケース会議を2回実施し、アセスメントや支援方法、評価方法についての助言を得ることで、通級による指導の担当教員のアセスメント力を強化し、支援目標を再検討する。
- ・保護者と面談し、個別の支援計画や目標の見直し、評価を行う。

（ウ）小中合同の通級連絡会（月 1 回開催）

- ・構成メンバー 市内の通級による指導の担当教員（小学校6名、中学校2名）、市教委指導主事
- ・アセスメントの方法や指導開始のプロセスや保護者への周知の方法を交流する。
- ・6年生の通級による指導対象児童の状況、中学校での通級による指導の希望状況についての情報共有を行う。

【成果と課題】

- ・校内委員会を設置し協議することで、どのような生徒が通級による指導を必要としているかを、通級による指導の担当教員だけでなく、学校組織として認識できた。
- ・対象生徒の状況について、様々な立場からの意見や情報を集約することで、対象生徒への対応の仕方について、共通確認できた。
- ・長時間の会議にならないよう、校務支援パソコンで日常的に情報を発信した。
- ・事例検討における学識等の助言は、アセスメント力の向上につながった。
- ・通級連絡会により、小中見通しての目標設定につながった。適切な目標設定のためにも、通級連絡会における事例検討の方法を研究し、充実させる必要がある。

②通級による指導の担当教員が通常の学級の担任との連携を深化させるための専門性の在り方の研究

【実施内容】

(ア) 校務支援システムの利用

- ・指導1時間が終了するごとに記録。支援の内容と生徒の様子を随時更新し、担任や、教科担当、生活指導担当が常に閲覧できるようにする。

(イ) 事例検討の実施

- ・大阪府立松原高等学校のケース検討会議への参加。
- ・通級による指導の担当教員、通常の学級の担任、管理職、学識等による事例検討の実施。
- ・事例検討の方法やアセスメントシートについて、学識等に助言を得る。

【成果と課題】

- ・校務支援システムで情報を共有することで、通常の学級の担任や教科指導の担当教員が、時間を取らずに対象生徒の状況を把握することができた。
- ・対象生徒が何に困っているかが把握できるため、通常の学級の授業で起こりうるトラブルを予測したり、事後の対応を協議したりすることができた。
- ・大阪府立松原高等学校の事例検討に参加することで、チームで取り組む良さを再確認した。また、アセスメントシートの工夫や合理的な事例検討の方法について学んだ。
- ・学識の助言も得ることで、生徒理解が深まり、支援の観点を学年会で共有することにつながった。
- ・通常の学級の担任や教科指導の担当教員から通級による指導の担当教員への相談件数が増えた。
- ・校内で、通常の学級の担任や、教科指導の担当教員といっしょに事例検討するには、事例検討の方法やアセスメントシートの工夫が必要。

③発達障がいによる学習上又は生活上の困難の改善・克服を目的とする指導方法の研究

【実施内容】

(ア) 心身の緊張を緩和する指導方法の研究

- ・ホワイトボード等を活用し、言葉以外の表現方法にも親しませ、話すことへのプレッシャーを和らげる。
- ・緊張を緩和するストレッチを実施する。
- ・ストレスがどのような形で身体症状として表れているのか、自覚できるように、ストレスの尺度を示して、定期的にストレス反応をチェックする。

(イ) 得意なこと苦手なことの自己理解をすすめ、困っていることを自覚する指導方法の研究

- ・あえて得意なことにも取り組ませることで、自信を回復させる。
- ・集中して取り組むことで、成果が上がりやすい100ます計算等に取り組ませることで、集中力と意欲を高める。
- ・対象生徒自身が自分の困難さやがんばり、変容を自覚できるよう、様々な場面を想定した項目にそって、定期的に安心度チェックを実施する。

- ・「違った考え方をしようカード」等で、立場によるものの見方の違いを想像し、メタ認知能力を高める。
- ・ホワイトボードを活用して、「コミック会話」などで、トラブルの状況や気持ちを視覚化しながら、言語におきかえていく。
- ・怒りの程度を数値化し、冷静さがなくなる時点を自覚させる。

【成果と課題】

- ・トラブルを多発していた対象生徒に落ち着きが見られるようになり、対人トラブルが減少した。
- ・集中力が高まり、教室の騒音への過剰な反応が軽減した。
- ・興奮や不安といった自己の状況を言語化して表現しようとする態度が見られるようになった。
- ・ストレッチなど身体的なアプローチは心身の緊張を自覚させ、また、その緩和に効果的であるが、接触過敏や性別に配慮する必要があるため、対象生徒の同意を得て、通級による指導の担当教員男女2名で取り組んだ。

④発達障がいの状態に応じた各教科の内容を取り扱う際の「特別の指導」方法の研究

【実施内容】

(ア) 教科指導の担当教員との綿密な打ち合わせ

- ・各教科での学習における課題を協議し、学び方を工夫する。
- ・通常の学級で取り入れることができる指導方法について、教科指導の担当教員と相談する。
- ・教科指導の評価における合理的配慮について、提案し、校内委員会で協議する。例えば、場面緘黙の対象生徒の暗唱テストの方法など。

【成果と課題】

- ・教科指導についての打ち合わせをすることで、教科指導の担当教員との相談関係が構築されていくため、教科指導の担当教員も対象生徒についての理解が進む。
- ・今後も、通常の学級における授業のユニバーサルデザイン化に取り組む必要がある。

エ. 岸和田市立春木中学校

①通級による指導開始時における目標の設定及び適切な評価の在り方の研究

(ア) 認知・行動特性を把握する

- ・通常の学級の担任や支援教育コーディネーターなどを中心に集団生活の様子を知る。
⇒『実態把握のためのチェック項目』を活用。
- ・家庭での過ごし方や様子を保護者から聞き取る。
⇒『通級指導教室について』の案内を使って、保護者と面談を行う。
- ・関係機関からの情報を確認する。
(小学校時からの成長の様子や個別の教育支援計画の引継ぎがあれば確認する。)
⇒「あゆみファイル(個別の教育支援計画)」を確認する。
- ・発達検査の結果などから得意、不得意の傾向を知る。
⇒必要に応じて発達検査を活用。

- ・学習上や生活上の困難さを把握する。
 (読み、書き、計算、話す、会話、対人関係、コミュニケーションなど)
 ⇒『学校生活アンケート』を活用。
 ⇒自尊感情の測定と分析結果により把握した生徒の自尊感情の傾向

(イ) 個別の指導計画や指導目標

- ・通級による指導の中から有効な指導内容や支援方法を分析する。通級での支援方法を振り返り、通常の学級の担任や教科担任と共有しながら目標を設定する。
- ・自分の個性や自分に合う学び方、自分の得意な力を生かしながら、自己肯定感の向上をめざす。

(ウ) 計画・目標の評価

- ・対象児童生徒の通級による指導 1 時間ごとに、その指導内容と児童生徒の状況を記録する。
- ・担任や保護者、コーディネーターなどから聞き取りを行い、指導内容を検討する。
- ・個別の教育支援計画や指導計画の評価には、文章表記し、評価内容を保護者と通常の学級の担任と共有する。

②通級による指導の担当教員が通常の学級担任との連携を深化させるための専門性の在り方の研究

(ア) 通常の学級の担任との連携

- ・校内の特別支援推進委員会などで情報交換を行う。
- ・通級による指導で学んだことを日常生活にも活かせるよう、生徒に関わる全教員で職員会議やケース会議などの場を活用して、生徒の様子を共有し通級指導教室以外の場面でも支援できるようにする。
- ・通常の学級のユニバーサルデザイン
 ⇒授業のめあて、本時のポイントを明確に示す。
 ⇒全員が静かになったことを確認してから授業を始める習慣をつける。
 ⇒生徒の努力や取組をほめる機会を多くつくる。
- ・他校の生徒については、放課後など支援教育コーディネーターや通常の学級の担任と電話でのやりとりを行い、特に、校内での様子をしっかりと情報共有している。

(イ) 有識者による教職員研修

「多様なニーズのある生徒の理解と支援について」を研修テーマとして、困っている生徒への気づきと理解や多様なニーズのある児童生徒の複合化した理解の大切さ等を学んだ。また安心できる集団づくりのために、座席の配慮、授業ルール、対人関係の支援、配慮、SST（ソーシャルスキルトレーニング）の継続的支援を行っていく。わかる授業づくりのために、視覚支援の活用、テーマ、流れの明示など基礎的環境整備などを行ったユニバーサルデザインの視点を取り入れた授業づくりが大切であることを全教員で共有した。

③発達障がいによる学習上又は生活上の困難の改善・克服を目的とする指導方法の研究

(ア) 対人関係の学びについて

○相手に自分の気持ちを伝えられないとき

1	こんなときどうする？ 絵カード、写真カードを使って、考えていく
2	AとBどちらがいいか？ 教材ビデオを作成してロールプレイをしながら学ぶ

○気持ちを抑えられないとき

1	落ち着く方法を考える。 深呼吸、相談する、自分で書いてみる
2	力をぬく 日ごろから、肩の力をぬいて落ち着ける方法を訓練する

○愛着の課題があるとき

1	個別に先生との関係を作る 対象生徒よりいろいろ話を聞く。自己理解や自己開示を行う
2	相談する 先生が寄り添って話を聞く、そばにいる

○言葉だけの指示理解が難しいとき

1	絵カード、視覚情報を入れる 色やしるしをつけてあげる
2	得意な力を繰り返し伝える 得意なところをほめて、自信をもたせる

(ウ) 『教職員の気づきシート』を活用する

- ・教職員の気づきシートによる目標の整理と行動観察等によるアセスメントシートによる実態把握を行い、通級による指導担当教員が中心となって「個別の指導計画」を作成する。
- ・中学校では、教科担任制であるが、各教科の指導方法を通級による指導担当と情報共有を行うことが必要である。通級による指導対象生徒の通常の学級で学ぶ力を実態把握し、個別で行う指導の計画と目標設定を行う。

(エ) 『通級による指導担当教員』の専門性向上

- ・通級による指導担当教員の連絡会を市として年4回開催している。また、通級による指導担当教員による毎月の定例会の中で、発達検査の結果からのアセスメント分析を行い、生徒の得意なことや苦手なことを分析し、具体的な支援方法を話しあう。また、教材などの情報交換や通常の学級とのつながりなどを考える。経験豊かな担当者が中心となり、指導事例の検討や在籍校・関係機関等連携など専門性の向上に取り組んでいる。

④発達障がいの状態に応じた各教科の内容を取り扱う際の「特別の指導」方法の研究

教科担任制である中学校では、各教科担当の教員などから支援の必要な生徒の情報を多く集めることができる。中学校の通級指導教室では、通級による指導担当教員が生徒の各教科の学習状況を整理し、その持てる力を高めるために、それぞれの教科に応じた方法で、生徒の自己認知を高めながら、取り組みを進めていくことが大切である。

(ア) 実態把握からの教材、指導の工夫

- ・手先の不器用さ、書字の苦手さのある生徒
⇒英語のスペルを書くだけでなく、文字カードを選択するなど書く量を減らし、達成感をもつことで学習意欲に結びつける。
- ・不安が高く、自信がないので、ノートに書くとすぐ消したりする生徒
⇒ホワイトボードなどを使い、すぐ簡単に消すことができるので間違えても大丈夫だという安心を与え、書くことに抵抗がないように支援をする。
- ・英語のスペルなど形がとれない生徒
⇒パズルのように並べて英語のスペルを学び、覚えていく。

6. 今後の課題と対応

(1) 中高連携における通級による指導に係る生徒の引継ぎ

本事業では近隣地域に所在する中学校と高等学校について、双方に通級指導教室がある状態での引継ぎのポイントを整理したが、大阪府では公立高等学校の通学区域が府内全域であることから、近隣地域以外の中学校からの進学や、いずれかに通級指導教室が設置されていない状況での連携が想定される。通級による指導を必要とする生徒が進学先でいきいきと過ごすことができるよう、中高連携の際の引継ぎのポイントについて中学校・高等学校に広く発信する。

(2) 教職員の専門性向上に向けた取組み

本事業において実施した専門講座の内容や研修受講者の感想等をふまえ、大阪府教育センターと連携しながら、通級による指導担当教員の専門性向上のための研修の在り方を引き続き検討する必要がある。年間研修計画を策定する際に、設定する研修の順序や、知識の習得を目的とする講義型研修と、教材等に関する情報交換や、事例検討などの参加型研修のバランス等を検討することにより、研修受講者のニーズをふまえた内容の研究を進める。

7. 拠点校について

【高等学校】

拠点校名：大阪府立柴島高等学校												
		第1学年		第2学年		第3学年		第4学年				
課程	学科	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数			
全日制	総合学科	282	7	279	7	276	7	—	—			
通級による指導(対象者数)		0	—	1	—	3	—	—	—			
	校長	教頭	主任教諭 指導教諭	教諭	養護教諭	栄養教諭	講師	事務職員	支援教育 支援員	スクール カウンセラー	その他	計
教職員数	1	1	3	59	2	0	4	3	0	1	1	75

* 支援教育コーディネーターの人数：1人

* 通級による指導の対象としている障がい種：発達障がい

拠点校名：大阪府立大手前高等学校												
		第1学年		第2学年		第3学年		第4学年				
課程	学科	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数			
全日制	普通科	0	0	0	0	198	5	—	—			
全日制	文理学科	361	9	359	9	158	4	—	—			
通級による指導(対象者数)		0	—	1	—	2	—	—	—			
	校長	教頭	主任教諭 指導教諭	教諭	養護教諭	栄養教諭	講師	事務職員	支援教育 支援員	スクール カウンセラー	その他	計
教職員数	1	1	3	60	2	0	1	4	0	2	0	75

* 支援教育コーディネーターの人数：1人

* 通級による指導の対象としている障がい種：発達障がい

拠点校名：大阪府立松原高等学校												
		第1学年		第2学年		第3学年		第4学年				
課程	学科	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数			
全日制	総合学科	244	6	271	7	264	7	—	—			
通級による指導(対象者数)		0	—	2	—	2	—	—	—			
	校長	教頭	主任教諭 指導教諭	教諭	養護教諭	栄養教諭	講師	事務職員	支援教育 支援員	スクール カウンセラー	その他	計
教職員数	1	1	4	56	2	0	11	5	—	—	3	83

* 支援教育コーディネーターの人数：1人

* 通級による指導の対象としている障がい種：発達障がい

拠点校名：大阪府立岬高等学校												
		第1学年		第2学年		第3学年		第4学年				
課程	学科	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数			
全日制	総合学科	149	5	142	5	166	5	—	—			
通級による指導(対象者数)		0	—	1	—	1	—	—	—			
	校長	教頭	主任教諭 指導教諭	教諭	養護教諭	栄養教諭	講師	事務職員	支援教育 支援員	スクール カウンセラー	その他	計
教職員数	1	2	2	40	2	0	15	6	0	1	0	69

* 支援教育コーディネーターの人数：3人

* 通級による指導の対象としている障がい種：発達障がい

【中学校】

指定校名：高槻市立如是中学校												
	第1学年				第2学年				第3学年			
	生徒数		学級数		生徒数		学級数		生徒数		学級数	
通常の学級	93		3		99		3		104		3	
支援学級	13		—		7		—		11		—	
通級による指導 (対象者数)	0		—		0		—		1		—	
	校長	教頭	主幹教諭 指導教諭	教諭	養育教諭	栄養教諭	講師	事務職員	支援教育 支援員	スクール カウンセラー	その他	計
教職員数	1	1	2	21	1	0	5	1	1	1	0	34

* 支援教育コーディネーターの人数：1人

* 支援学級の対象としている障がい種：知的 病弱 自情

* 通級による指導の対象としている障がい種：発達障がい

指定校名：四條畷市立四條畷西中学校												
	第1学年				第2学年				第3学年			
	生徒数		学級数		生徒数		学級数		生徒数		学級数	
通常の学級	182		5		180		5		174		5	
支援学級	10		—		6		—		10		—	
通級による指導 (対象者数)	4		—		4		—		8		—	
	校長	教頭	主幹教諭 指導教諭	教諭	養育教諭	栄養教諭	講師	事務職員	支援教育 支援員	スクール カウンセラー	その他	計
教職員数	1	1	0	29	1	1	7	1	0	1	3	45

* 支援教育コーディネーターの人数：2人

* 支援学級の対象としている障がい種：知的 肢体 自情

* 通級による指導の対象としている障がい種：発達障がい

指定校名：松原市立松原第六中学校												
	第1学年				第2学年				第3学年			
	生徒数		学級数		生徒数		学級数		生徒数		学級数	
通常の学級	131		4		129		4		128		4	
支援学級	10		—		8		—		4		—	
通級による指導 (対象者数)	3		—		3		—		3		—	
	校長	教頭	主幹教諭 指導教諭	教諭	養育教諭	栄養教諭	講師	事務職員	支援教育 支援員	スクール カウンセラー	その他	計
教職員数	1	1	1	24	1	1	6	1	3	1	1	41

* 支援教育コーディネーターの人数：1人

* 支援学級の対象としている障がい種：難聴 知的 肢体 自情

* 通級による指導の対象としている障がい種：発達障がい

指定校名：岸和田市立春木中学校												
	第1学年				第2学年				第3学年			
	生徒数		学級数		生徒数		学級数		生徒数		学級数	
通常の学級	159		4		126		4		166		5	
支援学級	3		—		3		—		5		—	
通級による指導 (対象者数)	2		—		2		—		4		—	
	校長	教頭	主幹教諭 指導教諭	教諭	養育教諭	栄養教諭	講師	事務職員	支援教育 支援員	スクール カウンセラー	その他	計
教職員数	1	1	1	22	2	0	7	1	2	0	3	40

* 支援教育コーディネーターの人数：1人

* 支援学級の対象としている障がい種：知的 自情

* 通級による指導の対象としている障がい種：発達障がい

8. 問い合わせ先

組織名：大阪府教育委員会

担当部署：大阪府教育庁教育振興室支援教育課